教育相談体制の活性化と連携強化 -教育相談主事等派遣事業をとおして-

教育相談主事 赤坂 和哉

【要旨】 平成 12 年度から始まった教育相談主事等注1派遣事業(以下「派遣事業」という。) は、相談したい者が相談室を訪れるという来談教育相談注2に対して、要請に基づき学校等に出向くというスタイルで様々なニーズに応えてきている。派遣先で講演、講義を行うことにより児童生徒の「心の理解」についての啓発を図ったり「子育て支援」の一役を担ったりしている。また、教育相談部会などの事例検討会に講師として参加することにより、ケースの分析やカウンセリング理論等の伝達をとおして専門的な視点を学校に直接示すことが可能となっている。他にも派遣事業が不登校等の「未然防止」や「早期解決」に効果をあげた例も少なくない。こうした多面的に連携強化を図ってきた派遣事業の実際について顧みることにより、今後の事業展開のあり方について一考察を行うことにする。

【キーワード】連携、個々のニーズに応じた支援、コミュニケーション、信頼関係

1 はじめに

今から約 20 年前,筆者が校内の教育相談担当者としてカウンセリングの研修講座に参加していた頃「教育相談というのは、相談室の扉を開ける前からすでに始まっている」と教わった。相談を受ける人は、相談室に向かっている車や電車の中で、すでに「どのように相談すればよいか」と心を働かせ、心の中を整理しているというのである。例えば、学校に行きにくい子どもの保護者と担任の先生が、一台の車に乗って一緒に来談される場合を考えてみると、相談室に到着するまでの間に、子どもの様子や保護者の悩みなどについて話し合っているはずであり、来談者同士のコミュニケーションが図られることにより、「安心感や信頼感が既に生まれていると考えられる」というのである。本県の教育相談が「来談」方式を重んじてきた理由のひとつでもあり、遠方から来られる場合は特に保護者と担任の間に連帯感が育まれやすいとも学んだ。

しかし、来談教育相談には、このようなメリットがある反面、相談室が地理的に遠い地域からは教育相談へのモチベーションが下がってしまったり、課題のある児童生徒に関係する職員が多数いる場合には、相談に行きたくても全員が参加できにくかったりという課題もあった。全国的に不登校児童生徒数の増加が著しかった約 10 年前には、「不登校の未然防止」や「教職員の教育相談研修の充実」が極めて重要視されるようになってきた。学校のニーズに応じた積極的な教育相談を展開し、学校における教育相談体制の活性化と連携強化を図るためには、来談教育相談に加えて、教育相談主事が学校等へ出向いて直接助言するシステムも効果的と考えられ、平成 12 年度から派遣事業が開始されることになった。

学校等からのニーズは年々多様となり、年度ごとに派遣事業の実施内容をリニューアルしてきた。平成 19 年度の実施内容については①教職員・保護者等を対象とした研修会②事象・事例検討会③校内教育相談活動等についての相談④個別教育相談⑤関係諸機関との連携会議⑥参加型体験学習⑦講演会など様々な実施内容となっている。

平成 18 年度の派遣事業の実績については,184 回の要請があり,これは 17 年度の 160 回と比べて,24 回増加している。派遣先は、小学校への78 回が最も多く、中学校28 回、県立校25 回、幼稚園や市町村教育委員会主催の研修会や連携会議などが53 回となっている。内容では、個別相談が41%と最も多く、次に研修会、事例検討会の順にニーズが高いことが分かる。来談教育相談を補う形での派遣事業が、教育相談の活性化・連携強化について、どのような効果をもたらせたのか、学校や関係機関等から要請のあった事例を紹介し、今後の派遣事業をさらに充実・発展させていくための具体的な方策や課題について考えてみたい。

2 個々のニーズに応じた支援

(1)「行動観察+個別相談型」(小学校)

派遣事業が始まる数年前から、教育相談主事を学校に派遣してほしいとの声が高ま ってきていた。例えば、「不登校の児童にどう対応すればいいのか、担任からの報告を 受けて、全教職員で対応を協議して、何とか結論を出すのですが、出した後から本当 にそれでよかったのだろうかと、不安になるのが正直なところです。職員の話し合い の場で専門家からアドバイスを受けることはできないでしょうか」との相談を管理職 や教育相談担当の先生から受けることが多くなっていた。当時は派遣事業がまだ実施 されてはいなかったが、学校現場のニーズに応えるため、伊都地方教育事務所に勤務 していた筆者は, 小学校の教育相談部会に出かけて行ったのを記憶している。放課後 の時間帯,校長室や会議室に数名の職員が集まり,不登校児童一人ひとりについて, 時間をかけてケースの検討を行った。このような教育相談部会への派遣依頼を「教育 相談部会型」とすると、このスタイルが派遣事業の基本的なモデルとなり、これが後 に様々な機関へ、そして、様々な形態へと姿を変えて広まっていくことになる。派遣 事業が始まる前年度,筆者は伊都地方の小学校5校へ16回訪問しているが,派遣事 業が始まった平成 12 年度には、小学校 7 校へ 32 回、平成 13 年度には、小・中学校 や各関係機関からの依頼も含め 66 回の依頼があり、その後も各方面からの要請が次 第に増えていった。

そうした中ここ数年、相談内容に変化が現れてきた。多動や情緒不安定とされる児 童の相談が増加してきたのである。そして,相談室に来られる先生方から「教室での 子どもの様子を観察してほしい「子どもの行動を観察した後に各担任と個別相談の時 間をもってもらい,その後に全職員でどう対応すればよいか,全体研修の場で助言し てもらえないか」「観察してもらったうえでのアドバイスを聞かせていただきたい」と 要望されるようになってきた。担任が、小1プロブレムや学級崩壊など様々な問題に ついて解決方法を必死になって探るものの、個々のケースについて具体的な手立てを 求めようとする時、経験や理論通りにはいかず、壁につきあたることが増えてきたと いうのである。また、教育相談部会等への要請は、児童が下校した時間帯や夏季休業 中が多かったので、「子どもが授業を受けている時間に来てもらえると言葉で説明する 以上に分かってもらいやすいと思います」と、授業時間帯に訪問してほしいとの依頼 もあった。多動の子どもが学級に複数名在籍している場合やそのような学級が複数あ る場合には、各担任や関係職員、保護者が個々に来談相談に出かけるより、派遣事業 によって教育相談主事が出向き、複数の相談を一度に行うほうが効率がよいとも考え られた。教室内で座れずに動き回る子ども,暴言を吐いて授業を妨害する子どもやそ の指導にかかわる先生方にとって「真に役に立つ」相談をするためには、教室へ出向 き,直接自分の目で子どもの様子を観察する必要性を感じていた。これは、子どもたちの現状を知ってほしいという学校からのニーズと一致するものであり、これによって派遣事業のスタイルは、「教育相談部会型」に加えて「行動観察+個別相談型」をプラスすることになった。

ある学校からは、次のような形での派遣依頼があった。午前中、授業に集中できにくい子どもたちの学習の様子、休憩時間中や給食時の活動の様子を観察し、午後からは各担任(及び教育相談担当者や管理職、養護教諭が必要に応じて参加する場合もある)との個別相談を行い、放課後には、全職員による事例検討会を行いたい。また、別の学校では、保護者との個別相談、児童の発達検査も実施してほしいという希望も出されるようになった。

実際に「行動観察+個別相談」を行ってみると、子どもの状況を実際に見ることができ、教室の物的環境コミュニケーションがとりやすく、具体的なアドバイスに集中したくい子どもの場合、その原因が「心の問題」とばかりにくい子どもの場合、その原因が「心の問題」とばか解決へとつながった場合もあった。担任には気づきたが解決へとつながった場合もあった。例えば、「教室の掲示が多すぎて集中しにくい」「座席の位置が窓際にあるので気が散りやすい」「発問が長すぎるので正確に聞き取れて担任の話を伺っていただけでは、見つけられなかった点である。





観察と相談の様子

さらに、教育相談担当者が一緒に行動観察を行うと、その後の話し合いに非常に有効であることが分かった。同じ職場の一員として、担任の悩みに共感して、今後の対応について協力してもらえる具体策を提案してもらえることがメリットであった。しかし、何よりも個別相談に同席してもらえることでの担任に与える安心感は非常に大きなものであると筆者は感じた。例えば、ある低学年の授業で、「子どもへの発問に視覚的な要素、例えば絵カードを使うことや授業の流れを前もって図式してはどうか」との助言をしたところ、その後、相談担当者が一緒になってカードを作成してくれるなど、担任と相談担当者が協力して授業改善に取り組み、多動の子どもが落ち着いた事例もあった。

予想外の効果として、担任が気になっていた児童以外の子どもの中に「気になる児童」が発見できたこともあった。ある教室で行動観察を行っていた時に、筆者と相談担当者が「A君よりもB君の方が気になる」という意見で一致することがあった。学習プリントを見つめたまま、問題を解けなくてじっと座ったまま動かない子、あてずっぽうな答えを書いて静かに座っている子など、一見落ち着いているように見えている子の中に、SOSのサインを出しにくい子がいた。SOSのサインをはっきり出せる子の陰に隠れて発見されにくくなっていたのである。その後の担任との個別相談で、相談担当者が、学習プリントを示しながら「今日は大きな収穫やった」とSOSの出せない児童の様子を担任に説明していたのは、本当に大きな収穫であったと感じた。

派遣事業を一年間の教育計画に組み入れ、毎月あるいは2ヶ月に一回のペースで派遣を依頼する学校もある。繰り返し訪問することについては、二つの大きな意味があるのではないかと考えている。一つは、校内の教育相談担当者との協働が可能になり、

実践と研修が同時に行われることである。何度も会って、相談担当者(時には管理職の場合もある)の話を伺っていると信頼関係が深まるとともに、こちらの態度が相談担当者に伝わっていくようになる。すると次第に相談担当者が職員のスーパーヴァイザーとして機能し始める。例えば、担任の悩みを一回の個別相談では聴き切れなかったり助言しきれなかったりした場合に、相談担当者に要点を説明しておくと、後日、適切な場面で担任の話に耳を傾けたり助言したりということが行われるようになる。

「教育相談主事が何を伝えようとしていたのか」を学校現場の風土や職員文化に即した言葉で相談担当者が代わって伝えることができ、そのことが非常に有効に働く場合が少なくない。このことが可能になるには、教育相談主事と相談担当者が学校の空気を感じながら何度も直接出会うからこそ生まれるものではないかと考えられる。そして、この過程は学校の中で実践を通した教育相談の専門的な研修を行っていることに匹敵していると思われ、スーパーヴィジョン方式注3にとって重要な意味があるといえる。

もう一つは、直接、子どもと関われることである。何度か教室を訪れていると、筆者のことを親しい存在として受け入れてくれるようになり、話しかけにきたり遊びに誘ってくれたりする子も出てくる。そのような機会に、子どもからの直接的な情報を自然な形で得ることができる。ある学校では「ぼくのことを見に来てくれたんやで」とクラスのみんなに自慢する授業に集中しにくいC君がいた。何も知らせていないのにそんな言葉を発したかと思うと急に筆者のひざに乗り、趣味のテレビゲームの話を熱心に喋った。その様子だけでC君の心の状態が見えるようであった。C君には後に発達検査が必要となったのだが、実施した際、前もって知り合っておいたためにスムーズに行うことができたのである。C君の状態について何度も担任と話し合っているうち、担任に甘えていくことが増えていったという。このような変化が起こるのは、C君や担任と繰り返し出会っていることの意味ではなかったかと思われる。その後、何度か訪問するが、次第にC君は筆者にくっつきに来ることがなくなり、落ち着いて学習している姿が見られるようになった。

他にも学校の職員とは違う視点で子どもを観察することによって,効果的なアドバイスが可能になることもあり、「行動観察+個別相談型」の派遣事業では、個々のケースに応じて弾力的に対応した結果、様々な効果を学校に還元できたのではないかと考えている。

(2)「連携会議型」(小・中学校)

ある小学校では、定期的な教育相談部会での助言を主に行うとともに、集中して座れない小1男子の観察を継続的に行っていた。このケースについては、担任の来談相談も並行して実施していたが、後になって「虐待を受けている」との可能性が浮上してきた。そこで、学校の職員と児童相談所の相談員、青少年センターの家庭児童相談員、福祉課の保健師による連携チームを立ち上げてもらい、教育相談主事がコーディネーター的役割をとり、約4年間にわたる定期的な連携会議を継続した結果、大きな虐待事件にならずに終結したケースがある。社会的に虐待による子どもの死亡事件が急増した時期であり、「連携会議型」の派遣事業が求められた時期であった。また、ある小学校では、子どもを学校に登校させない保護者がおり、このケースの場合も、ネグレクトが疑われたため複数の機関が連携チームを組織して、教育相談主事がコーディネーターとなり、連携会議を続けた。当該児童が小学校から中学校へ入学する前年には中学校職員も連携チームに加わり、7つの機関が中学入学への準備についても対応を協議したこともあった。このケースでは、連携会議を約5年間にわたって継続で

きた。どちらのケースも当該児童生徒が転校してしまったことによる終結だったが、 連携会議を続けている間に大きな事件にならなかったのは、学校職員はもとより、各 関係機関の職員が常に危機意識をもって本ケースにかかわり続けたからであると考え ている。難しいケースであればあるほど,労力をつぎ込む割に事態が好転していかな いことがある。「いくらやっても変わらないなら、やめてしまおう」という意識が芽生 えてくる。実際に「あまり変化がみられないなら、関わりをやめたいと思います」と 何度も訴えた関係機関の職員もいた。しかし、関わる者の「気持ちが切れた時」に事 態は急転,悪化の一途を辿るように思われた。そこで,「ケースに変化がないのなら集 まる必要性がないという発想から、変化がないのなら、なぜ変化がないのか、次はど のような方策が可能なのか各機関自らを再点検できる自己評価型の連携会議にしては どうだろうか」と定期的な会議の必要性を筆者は訴えた。連携が何度もたち切れそう になりながらも,関係機関の職員が顔を合わせ,情報交換を行い,お互いに労を労い, お互いの信頼関係をつなぐことができた。その結果、ケースとしては大きく好転せず とも保護者や子どもたちとの関係は保つことができ、関わる者たちの気持ちも継続で きたので、悪化させずに安定を維持できたのではないかと思われる。今後も学校の危 機対応について「連携会議型」の派遣事業の果たす役割は大きく、表面的な連携でな く,実のある連携をどのように築いていくのかについては,教育相談主事に与えられ た非常に重要な使命であると考えている。

(3) スクールカウンセラー及び心の教室相談員との連携(中学校)

中学校における教育相談の特徴のひとつは、スクールカウンセラーが配置されていることである。市町村によっては、心の教室相談員(以下「相談員」という。)という名称で配置されている場合もある。中学校との連携を推進していくうえでは、スクールカウンセラーや相談員との信頼関係をいかに築いていくかが、重要なポイントのひとつである。

ある中学校では、相談員として男性の大学生が非常勤として配置され、不登校や相 談室登校の生徒への対応が主な役割となっていた。中1から不登校となった男子生徒 Dは、中2になった4月から、相談員のいる相談室に通室できるようになった。とこ ろが、夏休みが過ぎた頃から再び、不登校となる。相談員としては再び休み始めた原 因が自分の対応のまずさにあるのではないかと悩み始めていたという。その状況を察 した当時の教頭先生から「相談室で相談員の話を聞いてもらえないか、相談室の環境 についてもアドバイスしてほしい」との要請が入った。この中学校では、他にも多く の不登校生徒や相談室登校の生徒がおり(相談室には当時 4 名の生徒がいた), 相談 ルームまではいけないが、派遣事業により教育相談主事が訪問することによって、相 談を受けたい生徒や保護者、教職員もいることが分かってきた。相談室で相談員のス ーパーヴィジョンを行っていると、「私も一緒に参加したいのですが、いいですか」と 担任が加わるようになった。管理職や養護教諭まで加わるようになり、次第に人数が 増えるとともに「別の生徒についても相談したいのですが」と相談時間も長くなって いった。何度目かには、相談担当者が「13時からはこの先生と相談室でお願いします。 14 時からは保護者と応接室で、これは担任も一緒に入ります」というように、数ケー スの相談予定をまとめ、調整してくれるようになった。筆者のマネージャー的な役割 を果たしてくれたのである。相談員のスーパーヴィジョンが始まって数週間後、Dは 再度学校の相談室に登校できるようになり、そのうちに相談ルームにも通室するよう になる。中3になって、相談員が交代したが、スーパーヴィジョンが継続されたので、 Dは相談員の交代を受け入れるのに時間はかからなかった。受験の時期にさしかかっ

たDは、「勉強をしたい」と申し出るようになった。学校の相談室や相談ルームで勉強 をしたりテストを受けたりし、進路指導を受けていけるようになった。結局、教室に もどったのは卒業式の日の一日だけであったが、担任と相談員、関係職員とのケース 検討を派遣事業や来談相談で定期的に実施できたため、Dが相談ルームと学校を行っ たり来たりした時期も落ち着いて対応することが可能であった。県立高校を受験し合 格した後、Dの保護者は「相談ルームや学校の相談室があったから、救ってもらえま した。学校に行きたくても教室に行けない生徒が通える相談室があったから, Dは自 分の進路をみつけることができたと思います」と語った。中学校における不登校生徒 の大きな問題の一つは、卒業後の進路の問題である。授業を受けることができない生 徒の学力保障をどう支援していくか、相談室を学力補充のためにどう利用できるのか は、生徒の意欲の問題と教師側の支援体制との大きな課題である。この中学校では、 相談室登校の生徒のためにコンピュータ室や応接室などを個々のニーズに応じて利用 し、教員が支援できる体制を維持している。相談員のスーパーヴィジョンのための派 遣事業が,個別相談へのきっかけとなり,校内教育相談体制を全職員で構築していく 礎となったことは、非常に嬉しいことであった。「待つ」こと「見守る」ことがイコー ル「何もしないこと」という捉え方になっていた(待つことの本当の意味が理解でき ていなかった)教職員や学校に対して,派遣事業による積極的な関わりをもつことに より、新たな視点を示すことができたことは、派遣事業の大きな成果であったのでは ないかと考えている。

(4) 情報交換会を中心とした組織連携(高校)

小・中学校で開かれる教育相談部会の課題として「忙しくて部会を開く時間がない」という声をよく聞く。学校行事や部活動に時間をとられて、子どもの心の問題についてじっくり時間をかけられないというのが現状である。生徒指導上の目に見える大きな問題は、全職員での共通理解や今後の対応について緊急な話し合いがもたれる場合があるが、表面に現れにくい課題については、ついつい後回しにされる傾向が強いのではないかと思われる。「子どものことについてゆっくり話し合う時間が大切だ」と考える職員が多いにもかかわらず、実際は具体的な時間を見出せないでいるのが実態だとも言える。そこで、部会の持ち方を工夫し、課題を克服している高校の例を紹介したい。

ある高校では、定期テストの期間中に「教育相談情報交換会」という名称の(不登校や非行等の生徒について情報を交流し合い今後の対応を協議する)会を行っている。この会には一見なんでもないようなことの中に大きな特徴や工夫がある。まず、中間・期末の定期テストが行われる4~5日間のうちの一日、生徒が試験を受けている午前中の時間帯に情報交換会を入れていることが大きな長所となっている。なぜなら(部活も他の会議もほとんど入らないテストの時期に開催することにより)試験監督以外の先生は会議に出席できることになるからである。また、この会が前半(2限目)と後半(3限目)に分かれており、前半(2限目)に試験監督した先生は後半(3限目)の会議に参加することができ、後半に試験監督にあたっている先生は、前半の会議に参加できるというシステムもすぐれた特徴のひとつである。午前10時から約2時間行われる情報交換会のどの時間帯からでも参加が可能であり、退席することも自由になっている。参加したい教職員は、好きな時間に出入りできるという自由さとその雰囲気がこの会にはあり、教職員同士の信頼関係があるからできる器の大きな会という感じがする。さらに大きな特徴といえるのが、参加するスタッフの豊富さである。この会の企画・運営役でありキーパーソンとなっている教育相談担当者と生徒指導部長

の2人を中心に、校長、副校長、養護教諭、スクールカウンセラーや指導部の職員は 常時出席し,事例を報告する担任及び学年主任,関係職員等大勢が参加する。約 10 ~20 人のメンバーが大きな会議机を囲み、課題のある一人ひとりの生徒について、 様々な立場から意見を出し合う。様々な教育相談部会に講師として参加してきたが、 これほどのメンバーがそろう部会はなかった。形態だけでなく内容も非常に素晴らし いといつも感じさせられる。その大きな理由は二つある。一つは、管理職など関係職 員がすべてそろっているため、情報が迅速に流れ、素早い対応が可能な点である。例 えば、管理職の判断を伺わねばならない時などは即決できるし、養護教諭やスクール カウンセラーなどの対応も会議終了後からすぐに可能であり,担当者を集めて再度, 説明して対応させるという手間がいらないのである。心という「なまもの」を相手に している我々の仕事にとって, 熱が冷めない間に生徒に向かうことができるという点 と,職員の意思統一が瞬時に出来てしまうという点において,とても優れたシステム であると思う。もう一つの理由は,生徒指導部長が出席してくれていることである。 「教育相談」と「生徒指導」は、それらがもつイメージから対象となる生徒や担当職 員が二つに分かれてしまうこともある。筆者の経験からは、教育相談やカウンセリン グの会議に生徒指導の関係職員は参加されないことの方が多いのではないかと感じて いる。しかし、この高校では、生徒指導と教育相談の協力体制が強い。「強い」という のは、表面的な協力ではなく、それぞれの立場から意見を主張し、反対の意見であっ てもお互いの立場を尊重しようという職員風土の中から新たな方向性を導いていると いうことを意味している。例えば、ある不登校の生徒の場合、行動も態度も非行傾向 にあり、怠学が主訴なのか、神経症が主訴なのかで意見が分かれたケースがあった。 この場合、原因・背景等をどうとらえるかによって、進級の問題が大きくかかわって いたり、当該生徒のことだけではなく他の生徒に与える影響も考慮しなければならな かったりしたからである。だから、対応や方向性(例えば、進級させるか、留年させ るか等)を簡単に決められなかったが、長い協議の結果、急いで結果を出さずに生徒 の悩みを保護者も含めて共に担任と関係職員が考え抜いていくという方向だけは決ま った。子どもの心の問題を早く解決したいのが、大人の思いではあるが、敢えて時間 をかけて取り組んでいこうとする先生方の意気込みに心強いものを感じた。「生徒一人 ひとりを理解することとはどれぐらい覚悟のいるものであるか」について、考える貴 重な機会となっているこの情報交換会の価値は非常に高い。学校組織を一人の先生に 見立てると、組織の中で、目になる役割をもつ先生、耳になる役割をもつ先生、口に なる役割をもつ先生など、様々な役割をもつ先生が生徒へのかかわりを分担し、組織 としては一つになって、関係をもっているという視点が必要であると思う。また、そ の組織体はすっきりしたひとつの考えのみを持っているのではなくて、様々な考えを もちながら、葛藤をかかえながらコンセンサスを得ている状態である方が、生徒から みても、とても人間らしいと感じられるのではないかと思われる。先生といえども、 最初から正しい考えを用意しているわけではなく、心の中では様々な葛藤があり、悩 みをかかえながら、話を聴いていることのほうが、よりリアルであるというのと似て いると思われるからである。さて、このような濃密な会議に筆者はどのようにかかわ っているかというと、その場に座ってお話を聴かせていただき、求められた場合には、 感じたことを発言する程度の役割しかしていない。しかし、先生方からは、「そこに座 って話を聞いていただいているだけで、話し合いが活発になるのです」と感想をいた だいている。それは「様々な意見を聞きながら、心の中ではどの意見も排除すること なく, 尊重して聴くことに集中し, 表面的にはただ座っているだけ」の効果なのだが, 派遣事業で教育相談主事が学校へ出向くことにより、「何をするかではなくどういう態

3 広がる派遣事業~就学前教育での「子育て支援」~(幼稚園)

子どもたちの不登校等心理的諸課題に対応してきて、予防的対応は就学前にこそ必要であり、具体的にどのような予防策が工夫できるかと構想していた頃、ある町で良いチャンスに巡り合うことができた。平成 18 年度に町教育委員会で「地域・学校・家庭情報交換会」が行われるようになり、オブザーバーとして筆者もその会に加われるようになり、オブザーバーとして筆者もその会に加われるようになったのである。その情報交換会の中で「家庭教育支援総合推進事業に派遣事業を活用したい」と町担当者から依頼があった。具体的には、町内の5園で行われる「家庭教育学級」で保護者を対象とした子育てに関する講演会の講師をしてほしいというものである。就学前の保護者に話をする機会を大切にしたいとの思いから、町担当者とじっくり話し合い、企画のポイントを三つ確認した。一つ目は、保護者同士のコミュニケーションの時間をもつことである。幼児期の発達課題とは何であり、どのように課題をクリアさせることが望ましいかなどの講義を行った後、「保護者同士で話し合える時間、悩みを出し合える時間を大切にする」ということである。具体的には参加者を小グループに

分け、話し合いの時間を組み込むということであるが、その 理由は、保護者同士のコミュニケーションにより、お互いが 安心を得たり自信をもったりすることにつながり、そのこと が、子どもの基本的安心感を育てることに結びつくと考えた からである。二つ目は、話し合いを活性化するために、4名 の家庭教育インストラクターに参加してもらうことである。 具体的には、「子育て支援コーディネーター養成講座」(県の 事業)を受講された4名の女性の協力を得るということであ った。(以下4名の方を「インストラクター」という) イン ストラクターは、幼稚園の保護者からすると、子育てについ ては先輩に当たる方々、ベテランママとでも言える存在であ り、話し合いの中での悩み等に先輩としての助言もしてもら えるうえに、地域の実情等にも詳しく、話し合いを活性化し ていただけると大きな期待をもったからである。そして,三 つ目のポイントは、5園での話し合いのテーマや手法を各幼 稚園からのニーズに応じたものにしようということであっ た。そのために「家庭教育学級」の1週間前に町担当者と各 幼稚園の園長はじめ先生方に直接出会い、各園での子どもた ちの課題,保護者や家庭の様子,地域の実態,園の保護者へ の願い等についてソフト面からの話を聞くとともに、開催場 所のスペース等, ハード面も考慮したうえで, 各園に適した 内容を計画したのである。

実際には、E幼稚園では、まず午前9時からインストラクターと講座での役割などについて打ち合わせを行った。午前10時から参加した保護者約20名には「どんな子どもに育って欲しいと願っているか」をA4用紙に記入してもらい、保護者の願いを実現していくには、今の時期にどんなかかわりをすればよいのかを講義した。その後、簡単なエクササイズ









家庭教育学級の様子

「ほぐし」の時間を入れ、リラックスした雰囲気を作った。インストラクターも加わって行った結果、その後のグループでの話し合いが活性化され、和やかな中に講座が進んでいった。また、F 幼稚園では、幼児数 4 名で、保護者の数も少なかったため、隣接の小学校低学年の保護者も加わることになった。それでも、参加者が 10 名程度だったので、「幼児の話を上手に聴く方法」を紙芝居形式に表現して講義をした後、グループエンカウンターの手法を用い子育ての悩み等について話し合いを行った。どの保護者も活発に意見を出し、終わりの時間をオーバーするほどであった。参加人数の多い幼稚園では、スライドを準備して「エリクソンの発達課題」や「マズローの欲求段階」について説明した後、グループでの話し合いをもった。これら「家庭教育学級」はすべての園で

違う内容に仕立てたものの, 共通して流れているテーマは, 「こころを育てる~子どもたちになちになら自信を与えるために~」があると自信を与えるためは、 講座終了後に幼稚園護されたアンケートからは、 保護者の安心を自信を与えられた」心感がある。という初期の目的を達成のではないかと考えられる。

ある幼稚園では、講座が終わった後、控え室にいると、インストラクターが「私のグループで悩みを出してくれたお母さんが特に相談したいと言ってくれたので・・」と一人のお母さんを連れてやってきた。相談の内容はであり、じっくり話を伺った後、母親の対応が間違っていことを告げ、さらに不安に思

「毎日、時間に追われ、子どもの要求をゆっくりきいてやる間がありませんでしたが、今日の話を聞いて、さっそく、寝る前に、子どもの背中をさすってやりました。すると『お母さん、とっても気持ちいい、もっとやって』と言ってきました。その日一日の反省をしながら、愛情を込めて背中をさすりました。しかし、日中は相変わらず子どもの要求に応えられずにいます。先生の言葉を思い出し、少しずつでも気持ちに余裕をもって子どもと接していきたいと思います」(母親)

「私は、子どもと遊ぶ時間を大切にしています。少しでも時間があれば子どもと遊んでいます。周りから見れば、甘やかせすぎではと思われているかもしれないと気になっていましたが、今日の講演を聴いて私の考えは間違っていなかったあらためて思えることができました。」(父親)

講演後のアンケートより

うようであれば、再び話を伺うことを伝えた。「家庭教育学級」に参加したことがきっかけで、今まで話せなかった悩みを話す機会に恵まれたことも、保護者にとっては安心感をもたらす結果になったと考えられる。また、幼稚園の先生方と一緒に講座を企画・運営したことによって、教育相談主事の存在を知ってもらえたことも成果であった。なぜなら、幼稚園からの相談も入るようになったからである。例えば、母子分離不安から不登園になりかけたケースについて、園長から電話相談があり、早期に対応できた結果、2週間程度の行き渋りの後、元気に登園するようになった事例がある。どこに相談しようかと迷っている間に無駄な時間が経過してしまう事例もある中で、相談できる場があることを知ってもらっていた点、教育相談や派遣事業で何を支援してもらえるか知ってくれていた点、何よりどんな人が相談をしているのかを知ってくれていた点がすばやい連携につながったのではないかと考えられる。いざという時に活用できる機関として、教育相談室の存在を日頃からアピールしておくことが派遣事業の意義でもあると思われる。

18年度の講演内容が好評だったことから、19年度も引き続き派遣要請があり、今回も「こころを育てる」をテーマに、グループアプローチを取り入れ、保護者同士の信頼

4 まとめ

以上、学校への派遣事業を中心に紹介してきたが、派遣事業ではその他の学校以外の機関との連携も数多く行ってきた。平成 10 年度から「橋本市不登校問題専門委員会」へ、平成 18 年度から「かつらぎ町不登校対策会議」へと市町村教育委員会が主催する専門会議に(毎年度3回程度)出席し、不登校児童生徒への取組についての助言等を行ってきている。また伊都地方の保育園(所)長会議では「心の発達とカウンセリングマインド」をテーマに、伊都地方民生委員連絡協議会では「家庭訪問のあり方」をテーマに講義を行った。保育園からは、登園をしぶる子どものことについて早い段階で電話相談を受けることができ、早期解決につながった事例があり、また、民生児童委員へのスーパーヴィジョンを行うことで、ある不登校の事例について学校との連携も深めながらかかわれた事例などがあった。また、伊都保健協会からは「からだほぐしとこころほぐし」(リラクゼーショントレーニング)の講義依頼があり、養護教諭に対して、ストレスマネジメントの考えを基礎にした講義と演習を行った。

様々な機関からの要請を受け、個々のニーズに応じながら、教育相談の重要性を啓発 し,様々なネットワークをつないだり,学校教育相談を活性化させたりしていくうえで, 派遣事業は、有効なアイテムであり、今後も各方面からの依頼が増えていくよう工夫し ていくことが大切であると考えている。また、授業観察や個別相談などを教師と教育相 談主事が協力して行っていくことは、学校現場で教育相談の研修を直に受けていること でもあり, 教師の「相談力」向上に効果大と考えられることから, OJT (On the Job Training) の手法注4を取り入れた研修の場としての活用が期待できるところであり、 派遣事業の内容についてより一層の充実が求められる。そのためには、①学校や各機関 等からの要請に応えられるだけの多角的でより専門性の高い教育相談主事を育成する ための研修の充実。②今後要請が増えると予想されるアサーションやコーチング、人間 関係トレーニングなどのグループワークについては、複数の教育相談主事が協力できる 体制づくり。③教育相談主事の専門性も(例えば特別支援の相談主事のように)役割分 担していけるチーム体制作り。④各地方、各学校で活躍されている元研修員、地方教育 相談推進員との連携を図るためのネットワーク作り。⑤個々の派遣事業の成果と課題を さらに追求していくための自己評価の在り方。⑥派遣先との信頼関係を確かなものにし ていくための外部評価システムの構築。以上6点について研究していく必要があるので はないかと考えている。そして、教育相談の活性化と連携強化を図るためには、派遣事 業自体の活性化と教育相談主事同士の意思の疎通を図るという視点も忘れてはならな V10

<注 釈>

- 注1 紀南相談課長,教育相談員を含む。
- 注2 現在は教育センター学びの丘教育相談室(和歌山市)と紀南相談課(田辺市),地方相談ルームと して伊都地方教育相談ルーム(かつらぎ町),有田地方教育相談ルーム(有田川町),日高地方教 育相談ルーム(日高川町),東牟婁地方教育相談ルーム(那智勝浦町)。
- 注3 「スーパーヴィジョン」は、カウンセラーが基本的に先輩格のカウンセラーのもとで、カウンセ リングの方法等について指導やアドバイスを受けることであり、和歌山県では、教職員へのスー パーヴィジョンを中心とした教育相談システムを展開している。

注4 実践即研修の意味。

<参考文献>

- ・教育相談室「教育相談の 20 年と今後の課題」平成 17 年度和歌山県教育センター学びの丘研究紀要 pp42-52(2005)
- ・義務教育ニュービジョン研究会議『和歌山の未来をひらく義務教育』(報告) 平成 18 年 1 月